記

1 国有財産の表示	2 買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
長崎県佐世保市小佐々町黒石615番 用悪水路 2,964㎡	氏名不詳 住所不詳	
熊本県阿蘇市黒川字横井ノ本1514番 山林　2,300㎡	工藤　一三 熊本県阿蘇郡坂梨村2970番地	
熊本県阿蘇市黒川字横井ノ本1518番 山林　1,000㎡ （買収時：熊本県阿蘇郡黒川村黒川字横井ノ本1518番 山林　4畝9歩、1519番　山林　9畝15歩、1519番1　山林　12歩）		
大分県中津市大字東浜字赤田439番3 田　122㎡	氏名不詳 住所不詳	

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１５１８号

札幌市豊平区平岸４条４丁目８番８―406号

債務者　石井　健一

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　亀山　健太

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前11時15分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第５７号

岩手県久慈市湊町第15地割６番地１

債務者　横澤田育実

1　決定年月日時　令和８年10月26日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上山　信一

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時40分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

令和８年（フ）第５８号

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第19地割15番地２　川向団地９号

債務者　倉口　昭彦

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　石井　惠子

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時50分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

令和８年（フ）第１６９８号

さいたま市南区根岸５丁目10番９号　ヴィラコヤス壱番館603、旧住所さいたま市南区文蔵２丁目23番11号

債務者　河野　泰朋

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　青山　隆治

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前10時

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２２７６号

横浜市港南区笹下１丁目８番８―101号

債務者　小出　将一

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高梨　翔太

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時10分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２４４２号

横浜市港南区大久保２丁目11番４号　弥生荘201、住民票上の住所横浜市港南区大久保２丁目11番４号　やよい荘201

債務者　西里　　康

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　坂本　雅之

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時50分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２５４５号

横浜市南区清水ケ丘172番地７　ユナイトアルゴ横浜203

債務者　新山　開斗

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐藤　源晃

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時20分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１９９１号

名古屋市中区千代田２丁目21番３号　エクレール鶴舞602号

債務者　角　　泰直

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森　　絵里

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５６１５号

大阪府寝屋川市緑町28番１―301号　緑町シルクハイツ301号室

債務者　谷本　裕介

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　谷川　直人

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後２時20分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１０８３号

堺市中区堀上町156番地８

債務者　古川　良治

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　角　　憲和

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前11時30分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第２７０号

奈良県磯城郡田原本町大字法貴寺417番地の１　イングス法貴寺202号室

債務者　岡野　悦朗

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　米澤　弘朗

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前11時20分

5　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第２２３１号

札幌市東区北40条東16丁目２番６―101号

債務者　北岡　　智

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　井川　寿幸

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後４時

5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２７６号

北海道旭川市宮下通３丁目２番７―85号、申立時の住所北海道旭川市宮下通７丁目3897番地の１　旭川駅前ビル608号

債務者　中村　順次

1　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後３時20分

5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
旭川地方裁判所民事部

令和８年（フ）第９６１号

京都市西京区大枝東新林町一丁目２番地　1棟506号

債務者　中村　一哉

1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　西山　直輝

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時30分

5　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係